

利用上の注意事項

1. 利用可能時間

9時30分から21時までです（準備・後片付けに要する時間は利用時間に含まれて
いますから、その時間内に終わるようにしてください。）

※予約は30分単位で行えますが、料金は1時間単位となります。1時間未満の利用は
1時間としてみなされます。

2. 利用の不承認

- (1) 飲酒を主目的としたもの。
- (2) 葬儀・法要等。
- (3) 布教活動等（不特定多数の市民を対象に特定の宗教を広める活動）。
- (4) 公序良俗に反する営利を目的とした事業及びそれに伴う宣伝等の事業。
- (5) 貸室利用において、同一の利用者及び利用目的による3日を超える連続使用。また、
定期的曜日、日時を指定した独占的な利用。ただし、指定管理者が特に必要があると
認めるときはこの限りではない。
- (6) 利用者の安全、または、利用者間の便宜とセンターの負担を考慮し、センター管理上
やむを得ない場合。
- (7) その他指定管理者が不相当と認めたもの。

3. 利用料

既に納めた利用料は、条例で定める場合以外はお返しできません。なお利用の承認後、
利用者から利用の取下げ又は変更の申出があって、指定管理者がこれについて相当の事
由があると認めた場合は、下記のとおり還付する。

①利用日の14日前までに利用の取下げの申出があった場合は全額還付する。

②利用日の13日前から5日前までの間に利用の取下げの申出があった場合は半額還付
する。

4. 営利目的利用

- (1) 営利を目的として利用及びする場合、または営利を目的とする団体の利用料金につい
ては、5割増となります。事業内容により利用出来ない場合がありますので、事前に
センターと協議して承認を受けてください。
- (2) 営利を目的とし、入場料等を徴収する場合、入場料等の料金によって、利用料の割増
額が加算されます。事前にセンターと協議して承認を受けてください。